

令和3年度

事務の点検及び評価報告書

令和4年8月

神石高原町教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の事務の点検と評価制度の概要	
1 点検と評価の趣旨	2
2 対象年度	2
3 点検と評価の対象事業	2
4 点検と評価の方法	2～3
II 教育委員会の活動状況及び活動概要	
1 教育委員会の活動状況	4～6
2 教育委員会の活動概要	6～9
III 点検評価の結果	
1 確かな学力の向上	10～11
2 豊かな心や健やかな体の育成	12～13
3 信頼に応える学校づくり	14～15
4 連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立	16～18
5 食育の推進	19
6 学習機会の提供及び学習環境づくり	20
7 図書館の充実及び図書情報の発信	21
8 人権尊重への意識高揚，推進体制の充実	22
9 スポーツ協会並びにスポーツ少年団への支援	23
10 質の高い芸術並びに文化の提供	24
11 文化財の保存及び継承	25
IV 外部評価委員の意見	
1 教育委員会の活動	26～27
2 点検及び評価	27～30
3 総合評価	31

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和 31 年法律第 162 号 (以下「地教行法」という。)) 第 26 条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

神石高原町教育委員会では、この地教行法の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の自己点検及び評価」を実施し、教育に関する学識経験を有する者の意見を付した報告書としてまとめました。

令和 3 年度においても、新型コロナウイルスまん延防止によりやむを得ず中止した事業もありましたが、教育委員会では、今回の自己点検及び評価の結果について、町民の皆様に公表するとともに、皆様のご意見を次年度以降の事業の立案に反映することにより、教育行政の更なる推進に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 8 月

神石高原町教育委員会

1 点検と評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により，教育委員会は，毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い，その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに，公表することが義務付けられています。

この報告書は，同法の規定に基づき神石高原町教育委員会が行った点検と評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

2 教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和 3 年度

3 点検と評価の対象事業

点検と評価の対象は，神石高原町教育振興計画（平成 29 年度～平成 36 年度）の基本計画に位置付けられている，①学力の定着と向上，②教育の環境づくり，③生涯学習の推進，④豊かな歴史と文化の育成及び振興の 4 施策に関し，令和 3 年度教育行政方針において，主要な施策として位置付けて実施した 11 事業について点検と評価を実施しました。

4 点検と評価の方法

点検と評価にあたっては、評価指標等を設定し、次項の表のとおり4段階の評価としました。

区 分	内 容
A	目標は、十分達成された。
B	目標は、達成された。
C	目標は、十分に達成できなかった。
D	目標は、全く達成できなかった。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する知見の活用」に関しては、広い観点から知見を期して、学校教育、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験をもち識見を有する者として、これまで神石高原町立小学校等で教職を務められた元三和小学校長の 平元清登 氏 からご意見とご助言をいただきました。

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会教育長・委員

職名	氏名	性別	備考
教育長	馬屋原健治	男	元教育関係者
委員 (教育長職務代理者)	山本剛久	男	元教育関係者
委員	藤原和則	男	団体職員
委員	森恵美	女	団体職員
委員	高石元子	女	元教育関係者

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回 臨時会 1回

(3) 教育委員会会議での審議状況

議決の状況

議案番号	議案名	議決年月日
議案 第11号	神石高原町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について	R3.4.20
議案 第12号	神石高原町社会教育委員の選任について	R3.5.27
議案 第13号	神石高原町公民館運営審議会委員の選任について	R3.5.27
議案 第14号	「令和2年度教育委員会事務の点検及び評価」の外部評価委員の委嘱について	R3.5.27
議案 第15号	令和4年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について	R3.5.27

議案 第 16 号	令和 3 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について（4 月認定）	R3. 5. 27
議案 第 17 号	神石高原町教育委員会後援等に関する要綱の制定について	R3. 5. 27
議案 第 18 号	神石高原町外国語指導助手派遣に関するプロポーザル選定審査委員会設置要綱の制定について	R3. 5. 27
議案 第 19 号	神石高原町モバイル Wi-Fi ルーター貸与事業実施要綱の制定について	R3. 6. 29
議案 第 20 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	R3. 8. 17
議案 第 21 号	神石高原町図書館運営協議会委員の選任について	R3. 8. 17
議案 第 22 号	令和 4 年度に中学校で使用する教科用図書（社会 歴史的分野）の採択について	R3. 8. 17
議案 第 23 号	令和 2 年度神石高原町教育委員会事務の点検及び評価について	R3. 8. 17
議案 第 24 号	神石高原町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について	R3. 9. 28
議案 第 25 号	神石高原町文化財保存事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について	R3. 9. 28
議案 第 26 号	神石高原町教育支援委員会への諮問について	R3. 10. 19
議案 第 27 号	令和 3 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について（10 月認定）	R3. 10. 28
議案 第 1 号	令和 4 年度特別支援学級において使用する教科用図書の採択について	R4. 1. 25
議案 第 2 号	令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒（入学前支給）の認定について	R4. 1. 25
議案 第 3 号	令和 4 年度特別支援学級において使用する教科用図書の採択について	R4. 2. 15
議案 第 4 号	神石高原町シルトピアカレッジ管理運営規則の一部改正について	R4. 2. 15
議案 第 5 号	令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について	R4. 3. 29
議案 第 6 号	令和 4 年度神石高原町立学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	R4. 3. 29

議案 第 7 号	令和 4 年度神石高原町学校運営協議会委員の任命について	R4. 3. 29
議案 第 8 号	神石高原町文化財保護委員会委員の委嘱について	R4. 3. 29
議案 第 9 号	神石高原町スポーツ推進委員の選任について	R4. 3. 29
議案 第 10 号	神石高原町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について	R4. 3. 29

2 教育委員会の活動概要

(1) 各種会議等への出席

会 議 名	出席者	開催日	場 所
令和 3 年度第 1 回広島県市町教育長会議	教育長	R3. 4. 15	広島市
広島県市町教育長会議	教育長	R3. 5. 10	Web 会議
市町教育委員会教育長とのオンライン会議	教育長	R3. 6. 11	Web 会議
広島県町教育長会議	教育長	R3. 6. 22	Web 会議
令和 3 年度第 1 回教育長ミーティング	教育長	R3. 7. 6	来見小学校
第 13 回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	教育長	R3. 7. 15	Web 会議
令和 3 年度広島県町教育長会 7 月例会	教育長	R3. 7. 29	Web 会議
令和 3 年度中国五県町村教育長会研究大会	教育長	R3. 8. 19	Web 会議
令和 3 年度第 2 回広島県市町教育長会議	教育長	R3. 8. 27	Web 会議
令和 3 年度広島県町教育長会 9 月例会	教育長	R3. 9. 21	Web 会議
令和 3 年度第 2 回教育長ミーティング	教育長	R3. 10. 21	神石高原 中学校
令和 3 年度広島県町教育長会研修会	教育長	R3. 11. 5	海田町

令和3年度臨時広島県市町教育長会議	教育長	R3. 12. 22	Web 会議
広島県町教育長会臨時会	教育長	R4. 1. 13	Web 会議
令和3年度広島県町教育長会1月例会	教育長	R4. 1. 19	Web 会議
令和3年度第3回広島県市町教育長会議	教育長	R4. 2. 2	Web 会議
令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会	教育長	R4. 2. 10	Web 会議

(2) 議案以外の報告・協議状況

開催日	定例会における報告・協議内容
R3. 4. 20	神石高原町学校運営協議会委員について
〃	区域外就学について
〃	令和3年度はやぶさ塾、神ゼミ開講について
〃	令和2年度末町内中学校の進学状況について
〃	令和2年度英語・漢字能力検定等の実施状況について
〃	令和3年度4月補正予算（教育委員会関係）について
〃	令和3年度緊急連絡体制について
R3. 5. 27	令和3年度各小・中学校児童生徒数（R3. 5. 1）及び令和4年度以降の推移について
〃	新型コロナウイルス感染症対策対応について
〃	令和3年度6月補正予算（教育委員会関係）について
R3. 6. 29	新型コロナウイルス感染症対策対応について
〃	広島県立油木高等学校・公設塾（はやぶさ塾、神ゼミ）の運営状況について
〃	神石高原町成人式について
R3. 7. 28	英語暗唱大会の開催結果について

〃	神石高原町外国語指導助手派遣に関するプロポーザル選定結果について
〃	令和3年度7月補正予算について
〃	令和2年度主要施策の成果について
R3. 8. 17	区域外就学（転出）について
〃	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
〃	令和3年度9月補正予算（教育委員会関係）について
〃	神石高原町立学校に勤務する県費負担教職員のセクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止等に関する基本方針の策定について
〃	神石高原町教育支援委員会からの答申について
R3. 11. 28	神石高原町教育支援委員会からの答申について
〃	令和3年度12月補正予算（教育委員会関係）について
R3. 12. 23	神石高原町教育支援委員会からの答申について
〃	神石高原町教育支援委員会からの答申について
R4. 1. 25	神石郡PTA連合会要望書に対する回答書について
R4. 2. 15	区域外就学について
〃	令和4年度神石高原町教育行政方針について
〃	令和4年度小中学校児童生徒数について
〃	令和4年度当初予算要求の概要について
R4. 3. 29	令和4年度神石高原町立小中学校教職員の人事異動について
〃	令和4年度神石高原町教育委員会事務局職員の人事異動について
〃	令和3年度版連携型中高一貫教育に係るアンケート調査結果と考察について

(3) 教育委員会委員の学校訪問

訪問日	訪 問 先	内 容
R3. 11. 10	来見小学校	議会総務文教常任委員・教育委員合同学校訪問（GIGA スクール実施状況等について）

令和3年度 点検及び評価

経営目標	個に応じた細やかな指導
短期経営目標	確かな学力の向上

1 短期経営目標（具体）

主に、次のことに取り組み、学力向上を図る。

- ① 授業力向上に向けた研修
- ② 外国語活動の中学校へのスムーズな接続
- ③ 読書習慣の定着

2 取組・方策

- ① 「学びの変革」の推進等，授業改善を踏まえた町教育委員会主催研修等の充実
 - ・町教育委員会主催研修において，各校の「学びの変革」推進リーダーを対象とした研修を年3回実施する。その際，研究授業を基にした協議や実践交流を行うことにより研修の充実を図る。
 - ・「主体的な学び」を促す単元開発を全教員が行うとともに授業実践を行う。
 - ・「本質的な問い」を踏まえた研究授業の実施及び協議を行う。
 - ・研修内容を各校に還元することを踏まえ，町教育委員会主催研修で学んだことを各校の校内研修において協議等を行う。
- ② 小学校の外国語担当教員を対象とした町教育委員会主催研修の充実
 - ・指導教諭の研究授業を基にした協議や各領域に関連した指導方法等について交流・協議を行う。
 - ・ALTを活用した研修を行い，教員の英語力向上を図る。
- ③ 各学校において，読書習慣定着のための取組みの充実
 - ・児童会や生徒会活動，学校だより等による本の紹介・家庭での読書の呼びかけを実施する。
 - ・町教育委員会主催の読書活動担当者研修を実施し，各校の取組や図書館司書の効果的な活用について協議を行う。
 - ・各学校における学校図書館システムの積極的活用を行う。

3 評価

- ① 当初計画していた研修において、新型コロナウイルス感染症対策のため延期や内容等変更を行った研修も複数あった。しかし、可能な範囲で集合研修を実施し、研究授業・協議等を行うことにより、研修内容を各校の授業改善にいかすことができた。
- ② 小学校の外国語担当教員と中学校英語科担当教員が授業改善に向けての取組や、中学校英語担当教員が小学校における指導について共有することにより、中学校へのスムーズな接続についても協議することができた。
- ③ 児童会・生徒会による本の紹介や学校だより等で、家庭における読書の呼びかけを行うことができた。また、各学校において学校図書館システムを積極的活用にも活用するなど、読書習慣定着のための取組を行うことができた。
- ・地域の読書ボランティアによる読み聞かせを行うことができた。

〈 全国学力学習状況調査 〉

	小学校		中学校	
	国語	算数	国語	数学
神石高原町	63	68	74	61
広島県	66	70	65	57

総合評価

B

4 改善策

- ① 各校の児童生徒実態に応じた「主体的な学び」の姿を具体化し、授業力向上に向けた研修を充実させる必要がある。また、「本質的な問い」についても全教職員で協議等を行い、授業改善を更に推進させる必要がある。
- ② 小中学校の教員が研究授業を基に協議等を行う。その際、小中連携の視点での協議も充実させる。
- ③ 今後も引き続き各校の読書習慣定着に向けた取組について交流・協議を行い、町内全体で共有して取り組む必要がある。

令和3年度 点検及び評価

経営目標	生徒指導等の充実
短期経営目標	豊かな心や健やかな体の育成

1 短期経営目標（具体）

- ① 「不登校児童生徒」への対応として、「不登校児童生徒の未然防止における取組」と「不登校児童生徒への学校復帰をめざした指導と支援」の二つの視点で取り組む。
- ② 「いじめ」に対して、「いじめ」を受けている児童生徒の立場になり、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で指導することにより、「いじめ」を減少させる。
- ③ 健やかな体を育成するため、日常から体を動かす習慣を身につけさせる。

2 取組・方策

- ① 組織的な生徒指導体制の確立に係る研修の実施
 - ・管理職研修において、生徒指導上の危機管理体制確立を目的とした内容を扱い、いじめや不登校児童生徒、問題行動等に対する組織的な取組態勢の確立について研修を行う。
 - ・児童生徒の状況や欠席状況等を把握し、情報共有を通して担任や生徒指導主事・担当を中心とした家庭連携・家庭訪問を積極的に行うことにより、不登校対策にいかす。
- ② 問題行動の実態把握と指導
 - ・各学校からの問題行動発生時及び月末報告により積極的に実態把握を行う。また、問題行動等の対応について課題等がある場合は、教育委員会が、学校訪問等により指導を行う。
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した指導を行う。
- ③ 体力づくり推進リーダー研修の実施
 - ・各学校の体力づくり推進計画に基づいて取組を推進する。
 - ・町教育委員会主催の研修において、各校の体力づくり推進計画を交流することにより、工夫した取組を参考にさせる。

3 評価

件	不登校		暴力行為		いじめ	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
令和3年度	3	9	1	5	7	1
令和2年度	3	8	8	2	7	3
令和元年度	2	10	9	5	8	2
平成30年度	5	8	8	11	7	11

①・管理職や生徒指導主事・担当を中心とした組織的な生徒指導体制が確立しつつある。生徒指導事案への取組に向け、情報共有しながら取組の方向性を出し、組織として取り組めることが増えている。

- ・児童生徒にかかわる場면을積極的に増やすことや相談しやすい環境づくりを行った。積極的に児童生徒の実態把握に努めることで、少しの変化にも気付き、早期発見・対応ができつつある。

②・生徒指導事案等生起した場合、事案によっては学校から報告や相談を受けることがある。その際には、早期対応ができているか、学校組織としての取組になっているか等、指導及び支援を行っている。

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）を町単独雇用し、児童生徒を取り巻く環境をとらえ学校との密な連携をすることにより、指導にいかすことができた。

③ 業間体育を活用するなど、学校全体で体を動かすことができるよう工夫している。また、推進リーダーを中心に指導のポイントを共有することで、各校において効果的な指導を行うことができています。

総合評価	B
------	---

4 改善策

① 教職員間の意識統一や情報共有を行い、全教職員による組織的な指導が行えるよう、管理職研修や生徒指導主事研修で指導・助言等を行う。学期末毎に児童生徒アンケートや個人面談を実施すること等により、積極的に児童生徒の実態把握を行い、不登校傾向の児童生徒やいじめ等への早期対応ができる学校組織づくりを構築させる。
② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や子育て支援ネットワーク会議との連携強化や関係機関（東部子ども家庭センター、子育て応援課、保健福祉課、ハート&ハート等）との連携を図る。
③ 「体を動かすことが好き」な児童生徒の育成のため、スポーツテスト等を目標に、体育や業間体育の時間を中心に運動量を増やす等の工夫を行う。また、日常的に体力増進に努める学校生活づくりの検討や実践を行う。

令和3年度 点検及び評価

経営目標	情報の公開及び学校評価・自己評価の推進
短期経営目標	信頼に応える学校づくり ・情報発信及び学校評議員，学校関係者評価委員の意見を学校経営に活かす。

1 短期経営目標（具体）

<p>① 学校評価の充実 ・学校運営協議会の充実</p> <p>② 情報発信 ・学校だより及び学校ホームページによる情報発信</p> <p>③ 教職員の不祥事防止 ・町不祥事防止対策協議会の取組の充実</p>
--

2 取組・方策

<p>① 学校運営協議会における定期的開催及び意見を学校経営へ反映させる。</p> <p>② 学校だよりの配布・配信の徹底，学校ホームページの定期的な更新等により，学校の状況を保護者及び地域へ「見える化」する。</p> <p>③ 各校における不祥事防止委員会の機能化及び研修の充実等の取組を，町不祥事防止対策協議会において検証・意識調査分析等を行う。</p>

3 評価

<p>① 今年度より，コミュニティ・スクールがスタートしており，各学期に学校運営協議会の方に来校していただき，学校評価や改善等に向けて様々な意見をいただいた。出された意見を踏まえ，学校教育活動等にいかすことができている。</p> <p>② 各校において，子供の姿や学校の取組等について工夫した学校だよりの作成・配付を行った。また，学年通信等を積極的に配布し情報発信を行った。さらに，各学校においてホームページの定期的な更新及び充実に取り組んだ。</p> <p>③ 意識アンケートの実施や各校の服務規律に係る研修資料の交流を行うことができた。また，意識アンケートや各資料等を基に冊子を作成・配付することで，各校の研修の充実及び教職員個々の意識向上を図った。</p>

総合評価	B
------	---

4 改善策

- ① 学校運営協議会において、活動状況の検証を行うとともに幅広い視点から意見をいただくことにより、さらに学校と地域の連携を図る。
- ② ホームページ等の定期的な更新及びその内容について点検・指導の充実を図る。
- ③ 不祥事案の発生件数は13件（交通事故等）であり、特に8月までが多発した。注意喚起等を継続的に行うことで、9月から11月下旬までは0件にすることができたが、11月後半より5件の事故が発生した。今後も引き続き研修の工夫や注意喚起等を行い、個々の意識を向上させる必要がある。

令和3年度 点検及び評価

経営目標	教育環境の整備
短期経営目標	連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立

1 短期経営目標（具体）

広島県立油木高等学校と町内2中学校が連携型中高一貫教育校として、平成26年度から本格的な取組を行っている。連携教育を今後一層充実させ、持続可能な中等教育システムを構築する。

2 取組・方策

- ① 中高一貫教育の充実（中高一貫教育推進委員会を中心とした取組）
- （1）教科連携
- ・定期的な中高交流授業（英語・音楽）の実施，教職員研修（教科部会）の開催，各校公開研究会への参加
- （2）教科外連携
- ・進路指導，生徒指導，総合的な学習・探究の時間等を中心とした教科外研究と中高の情報交流
- （3）部活動連携
- ・部活動交流（合同練習会，中体連大会での審判）
- （4）中高合同行事
- ・油木高校体験入学へ連携中学校3年生全員参加
 - ・油木高校学習成果発表会へ中学2年生が参加
 - ・やまぼうしコンサートは，本年度も無観客によりやまなみ文化ホールで開催し，その様子をケーブルテレビで放映するなど，方策を考えながらできることを実践した。
 - ・油木高生に学ぶ進路学習会はコロナ対策を行い開催され，英語暗唱大会は事前撮影されたビデオを流して参加した。
 - ・中高生による次世代議会については，発表の場の機会を確保するためコロナ対策を行い開催した。
- ② 啓発活動と油木高校魅力づくり（連携型中高一貫教育支援会議を中心とした取組）
- （1）広報紙の発行
- ・「中高一貫教育ジャーナル（3回/年）」，「油木高生への8つの支援」を作成し，児童・生徒・保護者・町民へ配布。
 - ・「中高一貫教育ガイド版」2,000部作成し，油木高校並びに町内中学生・保

護者を中心に配布。

(2) 教育講演会の開催

- ・3月、三和中学校の校内研修と教育研究部会（総合・生活）と中高一貫教育支援会議の合同研修会を zoom を使用し行った。
- ・講師には、「油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト」(株)Prima Pinguino(プリマペンギン)加藤大貴プロジェクトマネージャーを迎え、小中高の学びの連携についての講演を行った。

(3) 油木高校魅力づくり

- ・HSJ事業運営費補助、公設塾「はやぶさ塾」への補助を実施。海外研修事業費補助については、令和3年度は渡航制限等あり中止した。
- ・町外生通学定期券補助、高校生への各種検定及び小中学生への英語検定の補助、中学生への漢字・数学検定料補助（合格者のみ）
- ・「油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト」(株)Prima Pinguino(プリマペンギン)との取組
- ・カリキュラムづくり（教科及び探究の時間）
- ・職員研修の実施
- ・生徒への指導 など

3 評価

- ① 教科連携においては、油木高校から三和中学校、神石高原中学校へ英語の授業に各校5時間ずつTTとして加わり、神石高原中学校から油木高校へ英語（4時間）・音楽（10時間）の授業指導で連携している。また、教職員研修としてそれぞれの教科部会や公開研究会へ参加し、共に研修している。
- ② 教科外、部活動連携では、進路指導や生徒指導で相互に情報交流を行い、「総合的な学習・探究の時間」では、中高6年間のカリキュラムづくりを行っている。
- ③ 合同行事として油木高校オープンスクールへの町内中学校3年生の全員参加をはじめ、町内中学校2年生の油木高校学習成果発表会への参加。吹奏楽部の合同演奏会「やまぼうしコンサート」を実施した。
- ④ 啓発活動として、年3回の「中高一貫教育ジャーナル」を発行のほか、パンフレット「8つの支援」、「中高一貫教育ガイド版」の作成を行った。
- ⑤ 講演活動として、町内小中高の教職員を中心とした、中高一貫教育講演会を上記報告のとおり3月に合同で実施した。講師には「油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト」(株)Prima Pinguino(プリマペンギン)加藤大貴プロジェクトマネージャーを招き、めざすべき姿、9つのループリックについて、小中高大学、社会へつながる学びについて講演していただいた。
- ⑥ HSJ事業運営補助金、公設塾「はやぶさ塾」への助成、町外通学生徒の

定期券補助事業、各種検定補助事業等を実施する中で、入学生の確保（令和4年度実績は、地元率：63%，入学率：73%，町外生：24／58人）や進路実現（大学合格者数：14名（内国公立大3名）、就職者数：16名）を果たすことができた。

海外研修事業助成については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は実施できなかった。

総合評価

A

4 改善策

- ① ふるさと創生人材の育成や中高一貫カリキュラムとしての油木高校の「総合的な探求の時間」に係る骨格ができたので、今後は油木高校が中心となり魅力化を推進できるように、油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト推進会議も継続した支援を行っていく。
- ② 中高共に「地域」をテーマとして学習し、その成果を「次世代議会」で発表・討論し、中高連携教育を一層充実させていく。
- ③ 油木高校の特筆すべき魅力支援策（はやぶさ塾等の「8つの支援」）をより魅力化していくために、生徒・保護者及び町民のアンケート結果を参考にしながら検討・改良していく。
- ④ ㈱Prima Pinguino(プリマペンギン)と取り組んでいる「油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト」について、関係者に引き続き情報提供していく。

令和3年度 点検及び評価

経営目標	食育の推進
短期経営目標	食育の推進

1 短期経営目標（具体）

- ① 近年、児童生徒の食生活をめぐる環境は大きく変化し、栄養の偏りや不規則な食事による肥満や生活習慣病の増加など、食に起因する問題は様々であり、問題解決のために食育を推進する必要がある。
- ② 食に関する専門性を持った栄養教諭を中心とし、児童生徒や保護者が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を営むことができるよう、食育の充実を図る。

2 取組・方策

- ① 食育の年間計画に基づき、栄養教諭を中心に食育の授業に取り組む。
- ② 地場産品食材を多く使用した給食を提供するため、また、旬の食材の活用を図るため、栄養教諭・学校栄養職員や関係機関と連携し、給食に使用する食材の掘り起しや献立検討を行い、令和3年度から8月を除く毎月1回「神石高原ランチ」を実施し、牛肉か豚肉を提供している。その内各学期に1度は、メイン食材以外の食材も可能な範囲で神石高原町産の食材を提供する。（食育地産地消推進事業）。

3 評価

- ① 栄養教諭や栄養士が栄養指導を行っている。
- ② 8月を除く毎月1回、神石高原ランチを実施し、地元食材や旬の食材について指導を行っている。また、令和3年度から新たな試みとして、各学期に1度動画資料を作成し各学校で児童生徒への視聴を行っている。

総合評価	B
------	---

4 改善策

- ① 町内各校へ栄養教諭の活用を広げ、児童生徒の興味関心を高める食育の啓発を進めていく。
- ② 地場産品食材を積極的に取り入れるための体制づくりや、関係機関と連携を図る。

令和3年度 点検及び評価

経 営 目 標	協働支援センター・図書館等を拠点とした生涯学習施設の充実
短期経営目標	学習機会の提供及び学習環境づくり

1 短期経営目標（具体）

今日的課題や地域課題など個々に応じた学習機会の提供や情報発信に努める。

2 取組・方策

社会教育・生涯学習をまちづくり推進課（現未来創造課）に移行し5年が経過。4地域に発足した協働支援センターと連携し、全ての町民がいつでも、どこでも学びたいときに等しく学習できる機会を住民自らが企画・提供するスタイルの定着をめざし、乳幼児期から成人期における幅広い層を対象とした事業展開に努めた。

また、地域子育て支援センター事業「アイ♥アイ」との連携、放課後子ども教室事業、人権啓発事業、文化芸術鑑賞会、ふるさと成人式の開催等、広く学習機会を提供し、知的で心豊かな生活、活力あるまちの実現をめざした。

3 評価

従来の公民館事業運営が各協働支援センターでの取組にシフトされ、徐々に定着しつつある。行政直営の時にはみられなかった住民目線での新たな講座や、伝統文化の継承や地域課題解決にシフトした多様な機会提供も行われ始めた。

総合評価	A
------	---

4 改善策

- ① 様々な学びの機会を創出し、まちづくりの根幹である人材育成を図る。
- ② コロナ禍であってもオンライン研修会などを活用し担当者のスキル向上を図るため、研修等の情報提供と積極的な参加を促し、協働支援センター間でも情報共有する。
- ③ 老若男女問わず地域の新たな講座や事業展開のため、住民ニーズの発掘に努める。
- ④ 引き続き受講生が固定化する傾向にある講座については、参加しやすい期間を設定するなど自発的な活動に移行するよう今後も働きかける。
- ⑤ 夜間の活用など開催時間の設定等、幅広い年代の人に参加してもらえる柔軟な環境づくりも必要である。

令和3年度 点検及び評価

経営目標	協働支援センター・図書館を拠点とした生涯学習施設の充実
短期経営目標	図書館の充実及び図書情報の発信

1 短期経営目標（具体）

読書活動を通じた「教養のまちづくり」を推進する。

2 取組・方策

- ① 平成29年度より図書システムを機能強化し、図書館と学校図書の相互貸し出しを行うことができる体制が整えられ、相互貸借により図書の効率的な活用が図れている。
- ② 「ブックスタート事業」や読書感想文コンクール等の読書習慣定着に向けた取組を行うとともに、読書に親しんでもらえるように、「絵本のおはなし会」、「おはなしコンサート」の開催や図書館だよりを毎月発行している。

3 評価

本の貸し借りだけでなく滞在型の図書館利用や、ボランティア団体との連携や、高齢者や保育所など町内の図書館の遠方地域に出向き出張貸し出しを行うなど、生涯学習の拠点として広く開放できている。

総合評価	A
------	---

4 改善策

- ① 施設の管理運営だけでなく新規自主事業の展開も増え、利用者からも概ね好評価を得ているが、意見箱の設置など利用者の感想を聞く仕組みについて検討する。
- ② 町内の学校図書館との連携及び有効活用を図っていく。
- ③ コロナ禍もあり利用者数はやや減少しているものの、Free Wi-Fi スポットの設置や、パソコン相談窓口、出張貸し出し、映画鑑賞会、開館時間の一部延長等の新たなアイデアにより図書の貸出数は増加している。

【参考】 月間平均来館者数

平成29年度：1,076人

平成30年度：1,067人

令和元年度：967人（3月コロナウイルスによる利用制限）

令和2年度：684人（緊急事態宣言による利用制限）

令和3年度：606人（緊急事態宣言による利用制限）

令和3年度 点検及び評価

経営目標	人権を尊重する社会づくり
短期経営目標	人権尊重への意識高揚，推進体制の充実

1 短期経営目標（具体）

人権尊重の精神に徹し，あらゆる差別をなくす意欲と実践力を持った住民の育成を図り，明るく住みよいまちづくりを推進する。

2 取組・方策

町，町教育委員会，社会教育委員，人権擁護委員，自治振興連絡協議会等で構成する人権学習推進実行委員会を中心とした人権教育を推進する。

3 評価

自治振興会単位及び福祉施設等での学習会が定着しており，地域や時代の実情に応じた人権教育により，自発性を重視した住民の協働互助の学習の場を今後も提供する。コロナ禍の影響により全地区での開催が出来なかった。

総合評価	B
------	---

4 改善策

- ① 一人でも多くの住民参加を得るため，人権の取組課題として挙げられている17項目をテーマにしたDVD教材を活用した学習会のほか，多様な価値観を学ぶため，専門家等を招いての意見交換会形式の学習会なども取り入れる。
- ② トイレへの落書き事象は同和問題に対する差別意識の表れであり，部落差別解消推進法に照らし，引き続き教育と啓発を粘り強く継続していく。
- ③ コロナウイルス感染症の拡大に伴い，SNS等で誹謗中傷や心ない書き込み等による不当な差別や偏見・デマ等が全国的に問題視されていることを受け，神石高原町新型コロナウイルス感染症対策推進条例を制定し，本町でもそうした事案を想定した周知や啓発を行っていく必要がある。

令和3年度 点検及び評価

経営目標	スポーツの振興
短期経営目標	スポーツ協会並びにスポーツ少年団への支援

1 短期経営目標（具体）

スポーツの普及振興により町民の体力向上とスポーツの持つ価値や意義を広く周知し、町民の生きる力の育成と活力ある地域社会の構築をめざす。

2 取組・方策

- ① 町スポーツ協会へのヒアリングや支援を通じ町民の体育への関心を高め、併せてコロナ禍におけるスポーツの意義や感染予防策を啓発した。
- ② 小中学生に夢を与えるトップアスリートを招いたスポーツ教室は感染拡大を考慮し開催できなかったため、令和4年度開催に取り組む。
- ③ スポーツ推進委員を中心に、幅広い年代で個人でも取り組めるズンバの普及を研究・実施したが、感染拡大を考慮し十分には行えなかったため、令和4年度も継続的に取り組む。

3 評価

スポーツ活動に限らず、スポーツを通じた健康づくりや地域づくりに資する取組をさらに深化したい。コロナ禍でも個人で活動できるスポーツの研究に取り組んだ。

総合評価	B
------	---

4 改善策

- ① スポーツ推進委員の活動を広く町民へ周知し、委員に期待される地域での推進活動に今後も積極的に取り組む必要がある。
- ② 学校教育現場との連携を図り、子どもの体力の向上に関わることで、地域の体力向上の底上げを行う。
- ③ 老朽化する社会体育施設を安全に開放し、利用しやすい施設にするため、フェンス、壁面、床等の安全対策や水銀灯からLED照明への順次切り替え、多目的トイレの充実等を計画的に行う。
- ④ 出前スポーツ教室や体力測定は、開催時期や時間帯、年齢層を工夫するなど改善を行う。

令和3年度 点検及び評価

経営目標	文化の継承・保存
短期経営目標	質の高い芸術並びに文化の提供

1 短期経営目標（具体）

質の高い芸術・文化の体験，鑑賞ができる機会の提供を行う。

2 取組・方策

- ① 町文化連盟のヒアリングや活動支援を行うことで，地域に根付いた文化の伝承や地域コミュニティの醸成をはかる。
- ② 住民が心豊かに暮らすため，質の高い芸術・文化の体験，鑑賞ができる機会を提供することで，豊かな感性を養い文化に対する意識の高いまちづくりに資する。
- ③ イベントや文化団体の紹介などホームページを活用した情報発信を強化する。

3 評価

町文化連盟への支援などのより限られた財源を有効活用し，住民に幅広く一定の機会提供の仕組みが出来ている。コロナ禍で延期としていた音楽コンサートも開催することができた。感染対策を徹底することで，一部延期となったイベントもあるが少人数や個人での活動により文化の火を消さない取組がなされている。

総合評価	B
------	---

4 改善策

- ① 引き続き町総合文化祭，県民文化祭の開催などにより，多くの町民が，芸術・文化に親しみ鑑賞などができる場の提供を行う。
- ② 費用対入場者数の面から，都市部の音楽ホール並みの多種多様な事業展開は困難であるが，年1～2回程度の地域住民のための音楽コンサートや年1回の小中巡回演奏会を予算の範囲内で開催していく。
- ③ さんわ総合センターやまなみ文化ホールの利活用を促進するため，イベントや文化団体の紹介などホームページを活用した情報発信を強化する。
- ④ コロナ感染症対策を積極的に取り組み，利用者の安全に配慮した施設運営及び来場者等の対策に努める。

令和3年度 点検及び評価

経営目標	文化財の継承・保存
短期経営目標	文化財の保存及び継承

1 短期経営目標（具体）

文化財が町の歴史，文化等の理解，将来の発展のために欠くことのできない資源であることを認識し，それらを次世代につなぎ，保存，活用する。

2 取組・方策

- ① 町指定文化財，古文書を含む歴史的文書等の保存，活用等について協議，検討するとともに，予算の範囲内での補助・助成を行う。
- ② 民俗資料館の管理，運営
- ③ 埋蔵文化財の発掘調査

3 評価

- ① 文化財の継承を行うため，油木地区3カ所の看板設置を行った。
- ② 文化財の保存を行うため，令和3年度も民族資料館の指定管理者・委託管理者へ契約を行い，定期的に報告を受け，管理の指示を行った。
- ③ 埋蔵文化財の協議を県文化財課とを行い，埋蔵文化財が近くにある際は，工事の立会を行い，埋蔵文化財等の発見はないか調査を行った。
- ④ 現在，依頼している古文書整理については，他課の行政文書に範囲が及ぶため，行政文書を管理する総務課と連携を行い，整理の作業を進めていった。

総合評価

A

4 改善策

- ① 町指定文化財の所有者・保持者の高齢化が課題となっており，従前の管理が困難な状況になりつつあるため，現状にあった管理方法を模索しなければならない。
- ② 既存の文化財の確認を行うとともに，地域の共有財産としての扱い方を検討しなければならない。

外部評価委員の意見

今日、我が国の教育を取り巻く社会情勢は、グローバル化、少子高齢化の進展、高度情報化社会、格差の存在、産業構造、雇用の変化等課題が山積しています。また、新型コロナウイルスが長引くなか、オンライン教育など新しい教育様式の実践やコロナ禍での自宅学習等による教育格差問題、学校行事の中止など子どもたちの学びが大きな転換期を迎えています。最近では、ウクライナ侵攻を報道で目の当たりにし、平和の大切さや人権の尊厳、そして戦争がもたらす私たちの生活への影響も考えさせられ世界平和の大切さを痛感しました。

そうした中で、これからの教育において、個々の課題に適切に対応するとともに、求められる人材育成像が変わる中で、子どもから高齢者までの人の成長を見据えた取組がこれまで以上に求められています。また、新型コロナウイルスが長引くなか長期的な教育の対応が迫られています。

本町においても、教育を取り巻く情勢は同様であり、求められる状況の変化に対応して、主体的な生き方や国際社会において力の発揮できる人材育成、地域における連帯感の形成、子どもたちから高齢者までが安心して心豊かに学べる環境づくりが必要です。これらの取り組みを通して、神石高原町に住んでよかったと思える教育の推進が教育行政には求められています。

I 教育委員会の活動状況及び活動概要について

本町の教育委員会会議は、定例化され協議内容も多義にわたり論議が尽くされた施策執行が行われており、十分にその機能を果たしていると認められます。

新型コロナウイルスの影響が長引くなか感染症対策への対応、そのために延期や内容変更がなされた施策などがありましたが、少しずつ工夫しながら執行されている部分もありウイズコロナの時代を乗り越えて行こうと苦慮された様子がうかがえます。教育委員会においては、学校訪問はコロナ禍のなか少しずつ実施されています。校長からの学校経営の意見聴取や授業参観等を通して児童生徒の実態に触れ、各校の成果や課題や要望等を適切に把握されることは重要です。今後は、本町のように小規模校7校しかない状況を生かし、年間を通して計画的に全校を訪問される取り組みやできない状況下にある場合は、訪問に変わる対応を通して、各校の状況をしっかり把握されるとともに、適切な指導と支援をしていただきたいと思います。そのことが学校の活力と教職員の意欲につながると思います。

「学びの変革」に向けて児童生徒に学ぶ意欲や主体的な学びができる力をつ

けるための研究や授業改善を、核となるリーダーの育成とハード・ソフトが一体となった取組をしてください。小・中学校とも不登校，暴力行為，いじめの件数をみると取組の成果がみられます。低年齢化が進んでいるといわれます。悩みを抱える児童生徒，保護者，教職員のために，今後も未然防止・早期発見・早期対応の取組が組織をあげて取り組めるよう，関係機関との密な連携や相談体制の充実のための支援に力を入れてください。

教育施設整備については，老朽化に伴い計画的に改修工事がされており，今後も利用される方や児童生徒が安心安全に活用できるよう豊かな教育環境づくりのために努力していただきたいと思います。

学校教育活動は，各校の成果と課題を見据えながら取組への的確な指導・助言が必要です。また，その後の経過や成果についても検証してください。

学校課題を解決していくために学校長の学校経営方針を把握して，必要な人材が配置できるよう人事異動についても配慮していただきたいと思います。

中高一貫教育推進に向けて，教科連携や教科外研究や合同行事・生徒間交流が取り組まれ，積極的に情報発信もされています。持続可能な中等教育システムが構築出来るよう今後とも支援をお願いします。総合的な学習（探求の時間）を推進するための体制づくりにも力を入れておられることがうかがえました。

人権教育，国際理解教育，食育等はすぐに成果が出るものではないと思いますが，子どもたちの豊かな人間性を育成するために欠かすことのできないものです。今後も充実していただきたいと思います。

芸術・文化の振興，生涯学習の推進についてもコロナ禍で工夫しながら実施されています。今後も質の高い芸術・文化・生涯学習の機会の提供をお願いします。

II 点検評価の結果について

点検評価の結果については，前年度の主要な事業ごとの取組を評価して改善策を明らかにし，執行した結果がわかりやすく的確に評価されています。以下は，令和3年度点検及び評価に基づいて評価していきます。

① 個に応じた細やかな指導

「学びの変革」の推進に向けて，主体的・学習者基点の学び，協働的な学びや探求的な学びができるよう推進リーダーを中心に研修の充実と授業改善をさらに進めてください。特に「学びの変革」を担うリーダーの指導力の養成が大切です。

教科指導力に優れた教員をモデルとした授業公開や授業づくりの研究が大切だと思います。その成果を全校へ普及してください。児童生徒にお

いては、家庭学習を活用して基礎・基本の定着と、できたという喜びと学ぶ意欲を育むことを通して主体的な学びにつなげてください。家庭学習はコロナ禍の中家庭環境を十分配慮し、教育格差のない指導をお願いします。「本質的な問い」の研修では、何を目指し、その問いをどうやってつくり授業の中に組み入れるか共通理解に立って授業改善をしてください。

外国語活動の充実では、学習意欲が学年が上がる中で低下することのないように、また小学校で学習した内容や指導方法が中学校へ発展的に活かせることが大切です。

小学校の外国語活動と、中学校の外国語との接続を重視し学びの連続性を意識した指導ができるようさらに協議を進めてください。「聞くこと」「話すこと」から「読むこと」「書くこと」を総合的にまた系統的に扱い、中学校へスムーズに接続ができることを重視した研修の充実を図ってください。

読書習慣の定着での取り組みでは、今後も学校・家庭・地域が連携しそれぞれの特性を生かした読書習慣を身につけさせる取り組みを進めてください。学校図書館システムの積極的活用と質の高い本の収集とそれに携わる職員のスキルの向上やボランティアの育成にも努めてください。読書習慣の定着化に向けて、朝読書など学校生活の中への位置づけやスマホやゲームなどによる読書時間の減少の影響も考え、スマホやゲームの取り扱いについても家庭との連携をさらに図ってください。

② 生徒指導等の充実

点検及び評価の結果によると、取り組みの成果がよくあらわれています。項目によっては少し課題が見られますので、しっかり究明し今後も未然防止・早期発見・早期対応を家庭・関係機関と連携しながら組織をあげて取り組んでください。町独自の専門家の雇用など指導への積極性がうかがえます。いじめや不登校の早期発見や未然防止の観点から研修の充実をはかり、教職員の資質向上を図ってください。

健やかな体の育成では、運動を日常化するために各学校で運動する時間の確保と運動できる場所や内容を設定し、そして体を動かすことが好きな仲間を増やす取組を位置づけ、生涯にわたって取り組めるよう今後も進めてください。また、体育授業を充実させ優れた指導者の育成や指導方法の工夫にも力を入れてください。部活動指導員の外部指導者の活用が進む中、指導内容や生徒指導・事故等学校と情報交換を密に行い十分な連携が図られるようにしてください。

③ 情報の公開及び学校評価・自己評価の推進

信頼に応える学校づくりの推進では、コミュニティ・スクールがスタートし保護者や地域住民が学校運営に取り組むことで学校をより良いもの

にしていこうとする意識が高まっていると思います。コミュニティ・スクールの情報発信を担当の教職員以外や保護者・地域へ積極的に行ってください。学校だよりや学年通信の配布，学校ホームページの更新など，「見える化」に向けて各校への指導が行き届いていると思います。今後も家庭や地域に向けて子どもの様子や学校の取組がわかりやすく伝わるよう内容の充実や発信に助言をお願いします。

教職員の不祥事防止では，事案の発生件数が13件となっています。交通事故・違反に関わる事案が多いようです。命に関わることとしての交通法規を守る大切さや自分事として考える研修を深めてください。今後も遠距離通勤者や新たに町内に勤務する職員の増加が考えられます。余裕を持った通勤時間や出張時間の確保と課題を明確にした不祥事防止のために研修等の充実を図ることをお願いします。

④ 教育環境の整備

教育環境づくりでは，GIGA スクール構想に沿った対応に向けて，タブレット導入に伴った環境整備だけに終わるのではなく指導する側の教員のスキルの向上に向けた研修の充実をお願いします。財政が逼迫する中で大変だとは思いますが，教育施設の整備費確保に向けて努力してください。

連携型中高一貫では教科連携による授業指導，カリキュラムづくり，合同行事づくり，講演活動，支援事業や広報誌の発行など，油木高校の魅力をいろいろな機会を通して町内外に発信をされ成果も上がっています。持続可能な中等教育システムに向けて，小中連携の中にも，地域に関心を持ち関わる取り組みを積み重ねて中等教育システム構築につなげてください。

今後，ますます生徒数が減少してくる中で更なる工夫も必要になってくるかと思いますが，国際社会に生きるマクロな観点と地域連携・地域還元というミクロな観点のバランスに配慮しながら魅力ある学校づくりに向けて情報収集をしながら連携教育の推進をしてほしいと思います。

⑤ 食育の推進

今後も栄養教諭が各校に出向き授業を行うなど活用を広げる取組を続けてください。地場産品食材の取組は地域の特性を生かした大切な取組だと思います。食育のみならずふるさとへの愛着にもつながると思います。動画資料の作成などデジタル教材の作成の取組は，視覚から楽しみながら知識の定着につながるよい取組だと思います。

今後も，栄養教諭未配置校，他の共同調理場の給食の状況や食育の授業の状況を把握して，配置校の取組の成果を踏まえて，栄養教諭未配置校に広めることや，地場産品食材を積極的に取り入れるための体制づくりに関係機関と連携しながら一層取り組んでほしいと思います。食生活のあり様

も大きく変化している中で、学校と家庭が連携して食育を進め、次の世代の親の育成という視点も含めて進めてください。

⑥ 協働支援センター・図書館等を拠点とした生涯学習施設の充実

学習機会の提供及び学習環境づくりでは、協働支援センターを拠点に地域の教育力を活かした講座や外部講師を招聘した講座、自主サークル等多くの学ぶ機会が提供されてきています。特に住民目線に立った新たな講座などもできており、今後も住民ニーズの多様化・高度化する中であらゆる機会を利用してニーズの把握や柔軟な環境づくりに努めてください。

担当者のスキル向上に向けた研修の情報提供と積極的な参加を今後も促してください。生涯学習の推進は教育行政の学校教育と並ぶ重要な柱です。変化の激しい現代社会の中で人生100年時代を送るためには、自発的な意思で学習することは今まで以上に重要になります。そういう中で、自発的な活動にする取組に力を入れておられることは大切なことだと思います。知的で豊かな町づくり実現のために停滞することがないよう努力していただきたいと思います。

図書館事業は、「教養のまちづくり」の重点であり生涯学習の拠点です。学校図書館との連携および活用をさらに進めてください。利便性の強化、情報発信をしっかりとしながら、引き続き魅力ある図書館事業に向けた取り組みをお願いします。読書の魅力を伝えるためにもボランティア団体への支援も引き続きお願いします。利便性を考えた出張貸し出しなど利用者の要望を考えた取組を今後もさらに進めてください。

⑦ 人権を尊重する社会づくり

地道な取組をされ徐々に学習会が定着してきています。研修会を持つまでの自治振興会や福祉施設の方の努力に敬意を表したいと思います。学習会を通して差別の解消のために、人権に関する正しい知識の普及に努めてください。

今後も多様な価値観を学ぶための教材や専門家の講演の機会も取り入れていってください。参加者を増やすことが大きな課題ではあると思いますが、積極的に情報発信しながら、関係機関と連携しながら今後も粘り強く継続してください。

新型コロナウイルス感染症の拡大とSNS等の不当な差別や偏見・デマ等に惑わされることなく、正しい情報に基づいた賢明な行動ができ、人権侵害につながらないように相談窓口やメッセージの発信等の取組を進めてください。

⑧ スポーツの振興

幅広い年代で取り組める軽スポーツの研究と普及を今後も進めてください。そのための施設の充実も計画的に行ってください。生涯スポーツの

推進を進めるためにもスポーツ推進委員の地域での活動に力を入れてください。

また、トップアスリートを招いたスポーツ教室や運動を体験できる出前スポーツ教室などは、子どもたちに夢を与え、スポーツの楽しさ、素晴らしさを味あわせたり、地域での健康作りをしていく上で有効です。コロナ禍で大変だとは思いますが、工夫しながら参加者が多く集まるようお願いします。

⑨ 文化財の継承・保存

文化連盟や自主サークル団体発表の場も提供される仕組みはできていますので、町民が文化、芸術に接する機会をウイズコロナの中で令和3年度の実績に基づきながら少しずつでも開催されていくよう感染対策を徹底しながら進めてください。

文化財の継承・保存は、先人の残された功績を継承・保存することは、我々の努めであり、少しずつでも整理、分類し、保存のために広報活動をしていくことが大切です。看板の設置など取組が進められています。今後も文化財保護委員の育成や活用事業を学校教育と連携しながら継承・保存を進めてください。

III 総合評価

今回、教育委員会事業の項目について点検・評価を実施しましたが、良好な成果が達成されているものと評価しました。

町教育行政は、町内外の若者がこの地で子育てをしたいと思える安心安全で魅力ある質の高い教育環境を整備していくことと、神石高原町で生涯を過ごしてよかったと思える生涯教育の充実が大きな使命であると考えます。

新型コロナウイルスの影響が長引き自然災害など予期せぬ事態が増えています。様々なことを想定し対応できる教育の仕組みづくりを今後も検討してください。

今後とも、町民の期待に沿うよう長期的なビジョンをもって柔軟に職務を遂行していただきたいと思います。地域住民から信頼され、本来の役割が十分達成される教育委員会となり地域住民の意向が反映された教育行政となるよう念願し、これまでの努力に敬意と感謝を申し上げ、総合評価とします。

令和4年8月1日
外部評価者 平元 清登